



令和8年6月8日（月） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
義務教育課	小中総合支援係	椿倉	内線 8602 直通 058-272-8843 FAX 058-278-2817

「異学年集団による学び合い支援事業」 岐阜市立藍東学園にて授業を実施します

県教育委員会では、児童生徒の自己肯定感や自己有用感、コミュニケーション能力等の非認知能力、並びに、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等の認知能力の伸長を目的として、義務教育段階における異学年集団による学び合いに計画的に取り組む市町村教育委員会を支援しています。

このたび、「異学年集団による学び合い」の授業を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1 授業実施日時及び場所

令和8年6月15日（月） 13:45～14:30
岐阜市立藍東学園（岐阜市大洞桜台1-2）

2 岐阜市立藍東学園について

（1）実施する異学年集団

1～9年生で編成された「ファミリー※」で実施

※「ファミリー」とは、1年生から9年生が、自分の興味・関心に応じて構成された集団のこと。学校生活は基本的にファミリーで過ごし、給食や掃除、探究学習等も一緒に行う。

（2）実施教科及び方法

国語、社会、算数・数学、理科、生活科、外国語活動・外国語（英語）の中から、各自が「誰と」「何を」「どのように」学習するかを選択して行う。

※藍東学園では、この学習を「マイプランタイム」と呼ぶ。

（3）6月15日（月）の授業について

4月から5月に、2～9年生のファミリーで「マイプランタイム」を4回実施した。6月からは1年生も「ファミリー」に仲間入りしたため、今回の「マイプランタイム」は、初めて全学年が揃って行う授業となる。

3 その他

- 取材を希望される場合は、6月12日（金）16:00までに、義務教育課担当者までご連絡ください。
- 当日は、授業開始10分前までに学校正面玄関にお越しください。
- 写真や映像の掲載について、承諾されていない児童もいます。写真や動画を公開（撮影）する場合は、必ず学校職員にご確認いただきますようお願いいたします。

≪参考≫異学年集団による学び合い支援事業

○ 事業の経緯・目的

- ・ 県総合教育会議（令和7年9月12日実施。知事、教育長及び教育委員が出席）において、小中学校における異学年集団による学び合いについて協議。
- ・ その後、県教育委員会で検討を進め、令和8年度から事業化。児童生徒の自己肯定感や自己有用感、コミュニケーション能力等の非認知能力、並びに、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等の認知能力の伸長を目的として、義務教育段階における異学年集団による学び合いに計画的に取り組む市町村教育委員会を支援。

○ 令和8年度県当初予算の概要

- ・ 予算額 15,370 千円
- ・ 各市町村が雇用する非常勤講師の人件費や専門家・外部講師の報償費等を支援。

○ 実施団体の応募要件及び決定

市町村教育委員会に以下の応募要件を付して事業提案を募り、外部有識者による審査を経て、支援する4団体を決定。

【応募要件】

- ・ 3つ以上の異なる学年に属する児童生徒で構成された異学年集団を編成すること
- ・ 国語、社会、算数・数学、理科、生活科、外国語活動・外国語（英語）から1教科以上を選択し実施すること
- ・ 年間10単位時間以上の学習活動を行うこと
- ・ 原則、令和8～10年度の3年間継続すること
- ・ 学校公開、校内研修等を通じて、効果検証を実施すること

○ 実施団体及び推進校の取組状況

- ・ 岐阜市教育委員会：岐阜市立藍東学園（6月15日より、全学年で授業を開始。）
- ・ 羽島郡二町教育委員会：笠松町立松枝小学校（6月22日より、授業を開始。）
- ・ 北方町教育委員会：北方町立北学園、北方町立南学園
（北学園は4月30日より、南学園は4月28日より、授業を開始。）
- ・ 池田町教育委員会：池田町立温知小学校（5月27日より、授業を開始。）